

2020年6月22日

報道関係者 各位

資産等報告書の閲覧を開始します

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長およびその配偶者などから、1月1日現在の資産、地位並びに前年1年間の収入や税などの納付状況の報告書が提出されましたので、その閲覧を開始します。

詳しくは、別紙「資産等報告書（概要版）※提出義務者本人分のみ」をご覧ください。

- 1 閲覧期間 2025年6月2日まで
 （土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日は除く。）
- 2 閲覧時間 午前8時30分～午後5時
- 3 閲覧場所 春日市役所2階 総務課窓口
- 4 担当課 春日市総務部 総務課 総務担当（担当者：中川）
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111 FAX 092-584-1142
Mail soumu@city.kasuga.fukuoka.jp

以上

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111

Fax 092-584-1145

Email koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>